審議会意見に対する基本構想への反映状況

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
Ⅰ．策定にあたって **１．計画策定の趣旨** 急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、環境問題の深刻化、経済のグローバル化、地球規模での情報化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。加えて、地方分権の更なる進展や住民ニーズの多様化・高度化等により地域間競争が激化する中、地方自治体は新たな時代の岐路に立たされています。 こうした中にあって、本市はこれまで、「『坂の上の雲』をめざして」をまちづくりの基本理念として掲げ、明治という時代の中で、夢や目標に向かって明るくひたむきに生きた先人達の精神を新たなまちづくりの貴重なメッセージとして受け止め、松山ならではの地域固有の資源を活用した個性あるまちづくりを進めてきました。 今後とも、この理念をしっかりと継承するとともに、一人でも多くの人に笑顔になっていただくことにより、自分たちの住むまちに愛着や誇りを持ち、市外の人から見ても魅力に溢れ、訪れてみたい、住んでみたいと思われるまちを、市民の皆さんと一緒につくりあげていきます。 **２．計画の構成と期間** 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の３つで構成されます。 **(1)基本構想** 将来都市像とまちづくりの理念を明らかにするものです。 **(2)基本計画** 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すものです。 **(3)実施計画** 基本計画で定めた施策を推進するための事業を示すものです。 **(4)目標年次** 平成 34（2022）年度を目標年次とします。	**Ⅰ．策定にあたって** **１．計画策定の趣旨** 急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、環境問題の深刻化、経済のグローバル化、地球規模での情報化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、住民ニーズの多様化・高度化や地方分権の更なる進展などにより地域間競争が激化する中、地方自治体は新たな時代の岐路に立たされています。 こうした状況にあって、本市はこれまで、「『坂の上の雲』をめざして」をまちづくりの基本理念として掲げ、明治という時代に夢や目標に向かって明るくひたむきに生きた先人たちの精神を新たなまちづくりの貴重なメッセージとして受け止め、松山ならではの地域固有の資源を活用した個性あるまちづくりを進めてきました。 今後とも、この理念をしっかりと継承していくとともに、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りを持ち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒につくりあげていきます。 **２．計画の期間と構成** **(1)計画の期間** 平成 25（2013）年度から平成 34（2022）年度の 10 年とします。 **(2)計画の構成** 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。 **・基本構想** 将来都市像とまちづくりの理念を明らかにするもので、期間を 10 年とします。 **・基本計画** 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すもので、期間を 5 年とし、必要に応じて見直します。 **・実施計画** 基本計画で定めた施策を推進するための事業を示すもので、期間を 3 年とし、必要に応じて見直します。	

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
３．人口等の見通し **(1)人口の見通し** これまで微増から横ばい傾向であった松山市の総人口は、今後徐々に減少し、目標年次である平成 34（2022）年には約 50.0 万人、平成 42（2030）年には 47.8 万人程度になると見込まれています。 年齢 3 区分別に見ると、老年人口の割合が年々高まる一方、年少人口・生産年齢人口の割合が低下すると見込まれ、平成 42（2030）年には老年人口比率が 33%、年少人口・生産年齢人口比率がそれぞれ、10%、57%程度となることが予想されています。 **人口の推移と将来の見通し** 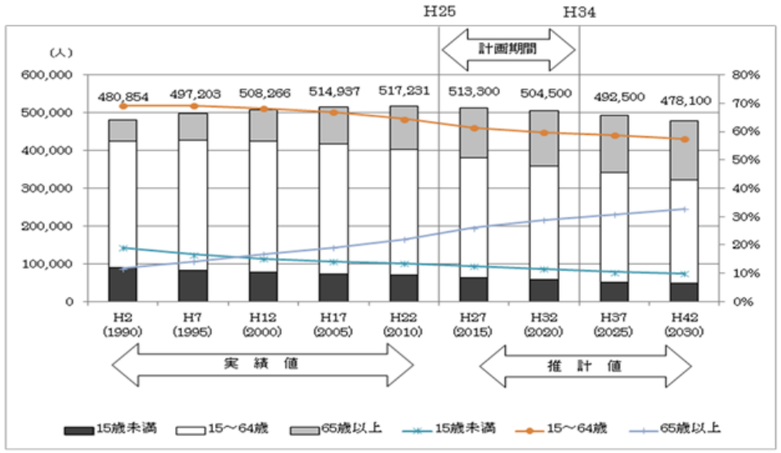 （注）平成 12 年以前は、旧北条市、旧中島町の人口を含む。 資料：平成 22 年までは総務省「国勢調査」（年齢不詳は案分）、平成 27 年以降は松山市推計 **(2)一般世帯数の見通し** これまで増加してきた松山市の一般世帯数は、今後横ばいから減少傾向に転じ、目標年次である平成 34（2022）年には 22.1 万世帯、平成 42（2030）年には 21.6 万世帯程度になると見込まれています。 世帯類型別では、単独世帯の割合が年々高まる一方、核家族世帯の割合が低下することが見込まれており、今後は、特に高齢単独世帯の割合が大きくなることが予想されています。 **(3)産業別就業者数の見通し** 近年、減少傾向にあり、平成 22（2010）年に 23.8 万人であった松山市の就業者数は、今後も減少が続き、目標年次である平成 34（2022）年には 22.9 万人程度になると見込まれています。 産業別では、上昇傾向にあった第三次産業の割合がさらに高まる一方、第一次産業の割合は横ばいで推移し、第二次産業の割合は低下していくことが予想されています。	**３．人口などの見通し** **(1)人口の見通し** これまで微増から横ばい傾向であった松山市の総人口は、今後徐々に減少し、総合計画の最終年である平成 34(2022)年には約 50.0 万人、平成 42(2030)年には 47.8 万人程度になると見込まれています。 年齢 3 区分別に見ると、65 歳以上の高齢者の割合が年々高まる一方、15 歳未満の人口の割合が低下すると見込まれており、平成 42（2030）年には、それぞれ、33%、10%程度となることが予想されています。 **<u>削除</u>** **(2)世帯数の見通し** これまで増加してきた松山市の世帯数は、今後横ばいから減少傾向に転じ、平成 34（2022）年には約 22.1 万世帯、平成 42（2030）年には 21.6 万世帯程度になると見込まれています。 世帯類型別では、単独世帯の割合が年々高まる一方、核家族世帯の割合が低下することが見込まれており、今後は、特に高齢者の単独世帯の割合が高くなることが予想されています。 **(3)就業者数の見通し** 近年、減少傾向にあった松山市の就業者数は、今後も減少が続き、平成 34（2022）年には 22.9 万人程度になると見込まれています。 産業別では、上昇傾向にあった第三次産業の割合がさらに高まる一方、第一次産業の割合は横ばいで推移し、第二次産業の割合は低下していくことが予想されています。	※市議会の議案とする際に、図表については削除しています。市民等に公表するための冊子を作成する段階で、分かりやすい図表を活用することとしています。

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
４．松山市の地域特性 **(1)松山市の地勢と都市のなりたち** 瀬戸内の温暖で穏やかな気候に恵まれた松山市の市域は、広島県、山口県の県境に接する忽那諸島から高縄山系のすそ野の平野を経て、重信川と石手川によって愛媛県のほぼ中央に形成された松山平野へと広がっています。 松山には、約３万年前から人が住み始め、さらに稲作が伝わったことで定住化が進み、集落が形成されました。平安時代から室町時代にかけて活躍した河野氏は、12 世紀後半には風早郡高縄山に城を築き、14 世紀前半に湯築城（現在の道後）に移ったため、この頃は道後が政治や経済、文化の中心として栄えていました。 今日の松山の市街地は、加藤嘉明が慶長７（1602）年から松山平野の中心にある勝山に築いた城の城下町が原型となっています。その後、藩主が蒲生忠知から、徳川幕府の親藩大名である松平定行となってからは、儒学や国学、能楽、俳諧、茶道などが盛んになるとともに、城下町としてさらなる発展を遂げました。 **(2)人づくりを重んじる風土の醸成、国際交流の促進と新たな文化の創造** 明治維新における「学制」公布を受けて、松山にも小学校が設立され、教育が一般に普及することとなりました。この頃から特に学問や教育を重視し、人づくりを重んじる風土が醸成され、正岡子規や高浜虚子といった文学者や、秋山好古・真之兄弟など、多彩な人材を輩出するとともに、夏目漱石のような優れた人材を教師として招いていました。現在でも、市内に多くの大学や多様な技術を学べる専門学校のほか、県立や私立の中高一貫教育校が複数立地するなど、充実した教育環境が整っています。 また、時代の流れに応じて新しい文化を取り入れる一方で、約 1,200 年の歴史を持つ「お遍路」文化や、俳句に代表される「ことば」文化など、先人たちが遺してくれた文化を継承しており、現在でもお遍路さんへのお接待や、「俳句甲子園」「俳句ポスト」などの取り組みが行われています。また、サクラメント市（アメリカ）やフライブルク市（ドイツ）、平澤市（韓国）と姉妹・友好都市提携を結ぶなど、国際交流を通じた新たな文化や価値観が創造されています。 **(3)四国における交通や産業の中心としての発展** 飛鳥時代には、聖徳太子をはじめ大和朝廷の要人が多く訪れたとも言われ、久米官衙（当時の官庁）が設置されるなど、松山は古くから中央との結びつきが強い土地でした。また、中央と百済・新羅など海外とを結ぶ海路の要衝でもありました。 古くから海の玄関口であった三津浜港に加え、明治後期には日本初の軽便鉄道が高浜まで開通したことを受け、大型汽船が停泊できる高浜港が開港され、関西・中国・九州地方などの航路の充実が図られました。 昭和に入ってからは、国鉄松山駅（現在の JR 松山駅）の開業や松山空港における民間旅客輸送の開始、松山自動車道の開通、松山環状線の全線開通など、陸や空の交通基盤が整備されてきました。そして現在では、松山外環状道路の整備が進められており、交通の利便性がますます高まりつつありま	**４．松山市の地域特性** **(1)松山市の地勢と都市のなりたち** 瀬戸内の温暖で穏やかな気候に恵まれた松山市は、広島県、山口県の県境に接する忽那諸島から高縄山系のすそ野を経て、重信川と石手川によって愛媛県のほぼ中央に形成された松山平野へと広がっています。 松山には、約３万年前から人が住み始め、さらに稲作が伝わったことで定住化が進み、集落が形成されました。平安時代から室町時代にかけて活躍した河野氏は、12 世紀後半には風早郡高縄山に城を築き、14 世紀に湯築城（現在の道後）に移ったため、この頃から道後が政治や経済、文化の中心として栄えました。 慶長７（1602）年から、加藤嘉明が松山平野の中心にある勝山に松山城を築くとともに、新たな城下町を整備したことから、政治・経済の中心が道後から松山城下へ移りました。その後、松山藩主が蒲生忠知から、徳川幕府の親藩大名である松平定行となってからは、儒学や国学、能楽、俳諧、茶道などが盛んになるとともに、城下町として更なる発展を遂げました。 **(2)人づくりを重んじる風土の醸成、国際交流の促進と新たな文化の創造** 明治維新における「学制」公布を受けて、松山にも小学校が設立され、教育が一般に普及することとなりました。この頃から特に学問や教育を重視し、人づくりを重んじる風土が醸成され、正岡子規や高浜虚子といった文学者や、秋山好古・真之兄弟など、多彩な人材を輩出するとともに、夏目漱石のような優れた人材を教師として招いていました。現在でも、市内に多くの大学や多様な技術を学べる専門学校のほか、県立や私立の中高一貫教育校が複数立地するなど、充実した教育環境が整っています。 また、時代の流れに応じて新しい文化を取り入れる一方で、約 1,200 年の歴史を持つ「お遍路」文化や、俳句に代表される「ことば」文化など、先人たちが遺してくれた文化を継承しており、現在でもお遍路さんへのお接待や、「俳句甲子園」「俳句ポスト」などの取り組みが行われています。 さらに、サクラメント市（アメリカ）やフライブルク市（ドイツ）、平澤市（韓国）と姉妹・友好都市提携を結ぶなど、国際交流をとおした新たな文化や価値観の創造にも取り組んでいます。 **(3)四国における交通や産業の中心としての発展** 飛鳥時代には、聖徳太子をはじめ大和朝廷の要人が多く訪れたともいわれ、久米官衙（当時の官庁）が設置されるなど、松山は古くから中央との結びつきが強い土地で、中央と百済・新羅など海外とを結ぶ海路の要衝でもありました。 古くから海の玄関口であった三津浜港に加え、明治後期には日本初の狭軌の軽便鉄道が高浜まで開通したことを受け、大型汽船が停泊できる高浜港が開港され、関西・中国・九州地方などとの航路の充実が図られました。 昭和に入ってからは、国鉄松山駅（現在の JR 松山駅）の開業や松山空港における民間旅客輸送の開始、松山自動車道の開通、松山環状線の全線開通など、陸や空の交通基盤が整備されてきました。そして現在では、松山外環状道路の整備が進められており、交通の利便性がますます高まりつつありま	

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
す。 松山市には、日本書紀にも登場する日本最古の温泉である道後温泉や美しい姿を誇る松山城などの歴史的資源、新鮮な海の幸を使った伝統料理や日本三大絣の一つで本市の地場産業である伊予絣等の伝統的資源、さらには瀬戸内の風光明媚な景色など、多くの地域資源があります。また、これらの豊かな資源を活用した観光関連の産業をはじめとするサービス業が盛んであり、さらに機械や繊維、化学などの製造業が集積するなど、愛媛県の県都、四国の中枢都市として発展を続けています。 **(4)市制の施行、合併による市域の拡大と地域資源の多様化** 廃藩置県とその後の再編によって、明治6（1873）年に愛媛県が誕生し、松山に県庁が置かれることになりました。そして、「市制・町村制」公布の翌年、明治22(1889)年には市制が施行され、全国で39番目の市として「松山市」が誕生しました。 その後の合併により、昭和55（1980）年には四国で初めての40万都市に、平成12（2000）年には中核市となりました。さらに、平成17（2005）年には、旧北条市と旧中島町を編入合併し、松山市は四国初の50万都市となっています。 鹿島や高縄山などの豊かな自然に恵まれ、善応寺や櫂練りなど、中世の歴史や文化が残る旧北条市と、有人6島と多数の無人島で構成され、県内有数のみかんの産地である旧中島町が市域に加わったことで、海と山の両方の魅力をもつ松山市の地域資源の多様性はますます広がっています。 **Ⅱ．基本構想** **１．時代の潮流** **(1)安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています** 大型台風やゲリラ豪雨等に起因する自然災害が頻発する中で、平成23（2011）年3月11日に東日本大震災が発生しました。この想定を上回る大規模で広範囲な被害を受けて、「南海トラフの巨大地震」による震度分布、津波高の想定が大幅に見直され、全国の自治体で地域防災計画の見直しや地震津波対策を推進する動きが広がっています。また、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないことが改めて認識され、地域住民による自助・共助の必要性がますます高まっていることから、これらの点を踏まえた災害に強いまちづくりを進めていくことが求められています。 さらに、住民生活に直結するものとして、産地や原材料の偽装、消費期限の改ざんや有毒物質の混入等の事件の発生により、食の安全に対する関心が高まっているほか、高齢者等を狙った悪質商法や詐欺、インターネット利用者等を狙ったサイバー犯罪の問題、新たな感染症などへの対応が求められています。 **(2)少子高齢化が進行し人口減少社会を迎えています** わが国の人口は、平成17(2005)年に戦後初めて減少に転じ、平成18(2006)年以降も減少幅が拡大傾向にあり、少子高齢化も急速に進行しています。人	す。 また、松山市には、日本書紀にも登場する日本最古の温泉である道後温泉や美しい姿を誇る松山城などの歴史的資源、新鮮な海の幸を使った伝統料理や日本三大絣の一つである伊予絣などの伝統的資源のほか、瀬戸内の風光明媚な景色など、多くの地域資源があります。そして、これらの豊かな資源を活用した観光関連の産業をはじめとするサービス業が盛んであり、さらに機械や繊維、化学などの製造業が集積するなど、愛媛県の県都、四国の中心都市として発展を続けています。 **(4)市制の施行、合併による市域の拡大と地域資源の多様化** 廃藩置県後の再編によって、明治6（1873）年に愛媛県が誕生し、松山に県庁が置かれることになりました。そして、「市制・町村制」公布の翌年、明治22(1889)年に全国で39番目の市として「松山市」が誕生しました。 昭和55（1980）年には、四国で初めての40万都市に、平成12（2000）年には中核市となり、さらに平成17（2005）年には、旧北条市と旧中島町を編入合併し、四国初の50万都市となりました。 そして現在、鹿島や高縄山などの豊かな自然に恵まれ、善応寺や櫂練りなど、中世の歴史や文化が残る<u>北条地域、また、多島美を誇り、かつては忽那水軍が活躍した悠久の歴史や奴振りなど、島独自の文化を育む中島地域</u>が加わったことで、松山市の地域資源の多様性はますます広がっています。 **Ⅱ．基本構想** **１．時代の潮流** **(1)安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています** 大型台風やゲリラ豪雨などに起因する自然災害が頻発する中、平成23（2011）年3月11日に東日本大震災が発生しました。この想定を上回る大規模で広範囲な被害を受け、「南海トラフの巨大地震」による震度分布、津波高の想定が大幅に見直され、全国の自治体で地域防災計画の見直しや地震津波対策を推進する動きが広がっています。また、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないことが改めて認識され、地域住民による自助・共助の必要性がますます高まっていることから、これらの点を踏まえた災害に強いまちづくりが求められています。 さらに、産地や原材料の偽装、消費期限の改ざんや有毒物質の混入などの事件の発生により、食の安全に対する関心が高まっているほか、高齢者などを狙った悪質商法や詐欺、インターネット利用者などを狙ったサイバー犯罪、新たな感染症への対応など、暮らしの安全・安心に対する意識が高まっています。 **(2)少子高齢化が進行し人口減少社会を迎えています** 平成17（2005）年に戦後初めて減少に転じたわが国の人口は、その後も減少幅が拡大傾向にあり、また少子高齢化が急速に進行しています。こうした	【答申】合併により、多様な地域特性や資源がひとつになったことで、松山の魅力がさらに広がりをもってきたところであり、今後もそれぞれの地域の個性を大切にしながらも、一体的に発展していくことで、「新しい松山らしさ」を実現することが望まれます。

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
口減少は、経済面では、市場における消費者の減少に直結し、特に 15 歳～64 歳の生産年齢人口が減少することによる労働者不足が懸念され、また、財政面では、税収の減少や社会保障費の増大などにつながり、都市の活力低下や財政状況の悪化が課題となってきます。そのため、今後の人口構造の変化に対応した社会保障制度の抜本的な見直しが必要となります。 出生数は、第 2 次ベビーブーム（昭和 46（1971）年～49（1974）年）をピークに、緩やかな減少傾向を示しており、総人口に占める年少人口の割合は、世界的に見ても低い水準にあります。このような状況の中、誰もが安心して子どもを産み育てられる社会環境を整備する「子ども・子育てビジョン」が平成 22（2010）年に閣議決定され、社会全体で子どもと子育てを応援していくことが示されました。 また、高齢化は今後も進行し、平成 72（2060）年には、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合が約 4 割になることが予測されており、今後のまちづくりを進めるにあたっては、道路や公共施設等のバリアフリー化や、地域における見守り活動や社会参画の促進など、高齢者への配慮がますます求められます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりが必要です。 **(3) 経済のグローバル化や雇用環境の変化が進んでいます** 平成 20（2008）年のアメリカの金融危機は、わが国にも大きな影響を与え、大手企業の倒産や中小企業の廃業、商業施設の閉店、雇用環境の変化など、経済情勢の急速な悪化を招きました。また、平成 21（2009）年のギリシャ危機に端を発した欧州政府債務危機が発生するなど、世界経済は不安定な状況にあります。 製造業については、歴史的な円高や生産拠点の海外移転が進んでいるほか、これまで優位にあったわが国が、技術面で著しく成長する韓国や中国との価格競争により苦戦を強いられるなど、経済のグローバル化の影響は避けられないものとなっています。 雇用の面では、近年非正規雇用者数が増加の一途をたどり、また若年者の就職難などを背景に、定職のない「フリーター」や、通学も就職もせず職業訓練も受けない、いわゆる「ニート」の増加や年長化が深刻化しており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上を図っていくことが求められています。	ことから、経済面では、市場における消費者の減少や、15 歳～64 歳の人口が減少することによる労働者不足が懸念され、また、財政面では、税収の減少や社会保障費の増大などにつながり、都市の活力低下や財政状況の悪化が課題となっています。このため、今後の人口構造の変化に対応した社会保障制度の抜本的な見直しが必要です。 出生数は、第 2 次ベビーブーム（昭和 46（1971）年～49（1974）年）をピークに、緩やかな減少傾向を示しており、総人口に占める 15 歳未満の人口の割合は、世界的に見ても低い水準にあります。このような状況の中、誰もが安心して子どもを産み育てられる社会環境を整備する「子ども・子育てビジョン」が平成 22（2010）年に閣議決定され、社会全体で「子ども」と「子育て」を応援していくことが示されました。 また、高齢化は今後も進行し、平成 72（2060）年には、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合が約 4 割になることが予測されており、今後のまちづくりを進めるにあたっては、道路や公共施設などのバリアフリー化をはじめ、地域における見守り活動や社会参画の促進など、高齢者への配慮がますます求められます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりが必要です。 **(3) 経済のグローバル化や雇用環境の変化が進んでいます** 平成 20（2008）年のアメリカの金融危機は、わが国にも大きな影響を与え、大手企業の倒産や中小企業の廃業、商業施設の閉店、雇用環境の変化など、経済情勢の急速な悪化を招きました。また、平成 21（2009）年のギリシャ危機に端を発した欧州政府債務危機が発生するなど、世界経済は不安定な状況にあります。 製造業については、歴史的な円高や生産拠点の海外移転が進んでいるほか、これまで優位にあったわが国が、技術面で著しく成長する韓国や中国との価格競争により苦戦を強いられるなど、経済のグローバル化の影響は避けられないものとなっています。 雇用の面では、近年、非正規雇用者数が増加の一途をたどり、また若年者の就職難などを背景に、定職のない「フリーター」や、通学も就職もせず職業訓練も受けない、いわゆる「ニート」の増加・年長化が深刻となっており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上を図ることが求められています。 **(4)「生きる力」を育む教育を推進する取り組みが進んでいます** 教育は、次代を担う子どもたちが、知識はもとより社会的な資質や能力、態度を身につけながら成長するために非常に重要な役割を果たしています。わが国の子どもは、基礎的な知識・技能は身に付いているものの、それを実生活で活用する力に課題があるといわれています。国では、知・徳・体（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）のバランスを重視した「生きる力」を育むため、平成 20（2008）年に小中学校の学習指導要領を改訂しました。これは、授業時数を増やすとともに、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育などを充実する内容になっており、いわゆる「ゆとり教育」からの脱却が進められています。	

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
	また、学校に対しては、家庭や地域社会と連携することが求められるとともに、地域社会にも、教育活動をはじめとする学校運営に積極的に関わることが望まれています。 さらに近年は、いじめが社会問題化しており、未然に防止するための対応が強く求められています。	
(4)環境保全への取り組みが進んでいます 経済社会の発展やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、環境問題の深刻化は地球規模で進行しています。 平成 23（2011）年 11 月から 12 月にかけて南アフリカのダーバンで開催された気候変動枠組条約第 17 回締約国会議（COP17）では、これまで温室効果ガスの削減義務を負っていなかったアメリカ合衆国や新興国が参加する新しい国際的枠組を平成 32（2020）年までに発効することを条件に、京都議定書の第 2 約束期間を設定する「ダーバン合意」がまとめられました。わが国は、第 2 約束期間における削減義務を負いませんが、平成 32（2020）年までに平成 2（1990）年比で 25%削減するという独自の目標を設け、温室効果ガスの削減に取り組むこととしています。 また、新興国におけるエネルギー需要の拡大による化石燃料の枯渇への懸念などを背景に、世界各国で再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組みが強化されています。わが国においても、太陽光発電の固定価格買取制度などに取り組んでいますが、福島第一原子力発電所事故の発生を機に、新たなエネルギー政策の展開が求められています。 さらに、近年、野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息環境の悪化及び生態系の破壊が深刻なものとなってきたため、生物多様性を保全する取り組みが進められています。	**(5)環境保全への取り組みが進んでいます** 経済の発展やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、環境問題の深刻化が地球規模で進行しています。 平成 23（2011）年 11 月から 12 月にかけて南アフリカのダーバンで開催された気候変動枠組条約第 17 回締約国会議（COP17）では、これまで温室効果ガスの削減義務を負っていなかったアメリカや新興国が参加する新しい国際的枠組を平成 32（2020）年までに発効することを条件に、京都議定書の第 2 約束期間を設定する「ダーバン合意」がまとめられました。わが国は、第 2 約束期間における削減義務は負いませんが、平成 32（2020）年までに平成 2（1990）年比で 25%削減するという独自の目標を設け、温室効果ガスの削減に取り組むこととしています。 また、新興国におけるエネルギー需要の拡大による化石燃料の枯渇への懸念などを背景として、世界各国で再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組みが強化されています。わが国においても、太陽光発電の固定価格買取制度などに取り組んでいますが、福島第一原子力発電所事故の発生を機に、新たなエネルギー政策への展開が強く求められています。 さらに、近年では、野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息環境の悪化や生態系の破壊が深刻なものとなってきたため、生物多様性を保全する取り組みが進められています。	
(5)地方分権が進むとともに市民参画と協働が求められています 平成 21（2009）年 12 月には、「地方分権改革推進計画」が閣議決定され、さらに平成 22（2010）年 6 月には、地域主権戦略会議での検討を基に、「地域主権戦略大綱」が策定されました。それらに基づいて「国と地方の協議の場に関する法律」が成立するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けのさらなる見直し等が「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」として具現化されるなど、地方分権への基盤づくりが進んでいます。 また、これまで行政が担ってきた公共サービスに対する住民のニーズが多様化する中、行政だけではなく、住民団体やＮＰＯ、企業などの多様な主体が、それぞれの役割を分担してサービスを提供するという考え方も広がりつつあります。 さらに、子育て支援や高齢者の見守りなどへのきめ細かな対応や、災害時における即応性のある住民同士の相互扶助等、いわゆる自助・共助については、住民にとって最も身近な存在である地域コミュニティが受け皿となることが期待されています。そのため、住民もまた、自らが生活する地域における活動の担い手として、まちづくりに主体的に参画することが求められています。	**(6)地方分権が進むとともに市民参画と協働が求められています** 平成 21（2009）年 12 月に「地方分権改革推進計画」が閣議決定され、さらに翌年 6 月には、地域主権戦略会議での検討を基に、「地域主権戦略大綱」が策定されました。それらに基づいて「国と地方の協議の場に関する法律」が成立するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの更なる見直しなどが「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」として具現化されるなど、地方分権への基盤づくりが進んでいます。 また、これまで行政が担ってきた公共サービスに対する住民ニーズが多様化する中、行政だけではなく、住民団体やＮＰＯ、企業などが、それぞれの役割を分担してサービスを提供するという考え方も広がりつつあります。 さらに、子育て支援や高齢者の見守りなどへのきめ細かな対応や、災害時における即応性のある住民同士の相互扶助など、いわゆる自助・共助については、住民にとって最も身近な存在である地域コミュニティが受け皿となることが期待されています。そのため、住民もまた、自らが生活する地域における活動の担い手として、まちづくりに主体的に参画することが求められています。	

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
２．これからのまちづくりに向けて 本市は、松山城や道後温泉本館などの歴史的な資源を大切に保存しながら、一方で人口の集中や商業・サービス業、製造業等の集積により、都市としての発展を遂げ、四国の中枢的な役割を担う都市となっています。また、平成 17（2005）年 1 月に旧北条市・旧中島町と合併したことで、四国で初めての 50 万都市となり、さらに多様な地域資源を有することになりました。 瀬戸内海に面した温暖な気候に恵まれ、甘いみかんと先人たちから受け継がれてきた俳句や文学などの「ことば」が実る松山に、多くの市民が愛着と誇りを感じています。また、市民が親しみをもち、市外の人も魅力を感じるような地域資源が豊富で、訪れる人を温かく迎え入れる「おもてなしの心」も醸成されています。	**２．これからのまちづくりに向けて** 本市は、松山城や道後温泉本館などの歴史的な資源を大切に保存しながら、一方で人口の集中や商業・サービス業、製造業などの集積により、都市としての発展を遂げ、四国の中心的な役割を担う都市となっています。また、平成 17（2005）年 1 月に旧北条市・旧中島町と合併したことで 50 万都市となり、さらに多様な地域資源を有することになりました。瀬戸内海に面した温暖な気候に恵まれ、先人たちから受け継がれてきた俳句や文学などの「ことば」文化が育つ松山に、多くの市民が愛着と誇りを感じています。また、市民が親しみをもち、市外の人も魅力を感じるような地域資源が豊富で、訪れる人を温かく迎え入れる「おもてなしの心」が醸成されています。 一方、これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定されます。こうした中、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う「人づくり」が重要であり、教育や地域活動など、様々な取り組みに参画する機会をとおして、社会全体に貢献できる人材の育成が必要です。そのため、あらゆる分野において、次代を担う子どもたちがいきいきと育つ環境づくりを推進します。	【答申】行政と市民が協働してまちづくりに取り組むことを前提にしつつ、 【答申】今後のまちづくりの担い手となる人材の育成は不可欠であり、 【答申】グローバルな視野を持ち、社会全体の発展のために貢献できる人材が育つ環境を整えることが必要です。 【答申】松山市が今後も発展を続ける都市であるためには、あらゆる分野において、将来を担う子ども達がいきいきと育つことが不可欠です。
一方、近年では、人口減少や経済の長期的な低迷、環境問題の深刻化など、社会情勢が厳しさを増しており、本市も同様の問題に向き合わなければなりません。取り巻く環境が厳しくなる中において、松山固有の豊富な地域資源を磨き、それらを最大限に活用することで、にぎわいと活力の溢れるまちづくりを進め、一人でも多くの人が笑顔になるように努めます。 また、笑顔には多くの人々を惹きつける力があります。笑顔に惹きつけられて松山を訪れる人々との交流の中から新たな笑顔が生まれ、全ての人が幸せを実感できるようなまちづくりを目指します。	さらに、近年、人口減少や経済の長期的な低迷、環境問題の深刻化など、社会情勢が厳しさを増す中、地域ごとの現状をしっかり把握するとともに、地域固有の豊富な資源を磨きながら、それらを最大限に活用することで、にぎわいと活力のあふれるまちづくりを進め、一人でも多くの人が笑顔になるように努めます。 笑顔には多くの人々を惹きつける力があります。笑顔に惹きつけられて松山を訪れる人々との交流の中から新たな笑顔が生まれ、全ての人が幸せを実感できるようなまちづくりを目指します。	【答申】地域ごとの人口構造や環境の変化、それに伴って浮かび上がる固有の課題をきめ細かく把握し、的確な取り組みを推進することが必要です。
３．基本構想の体系 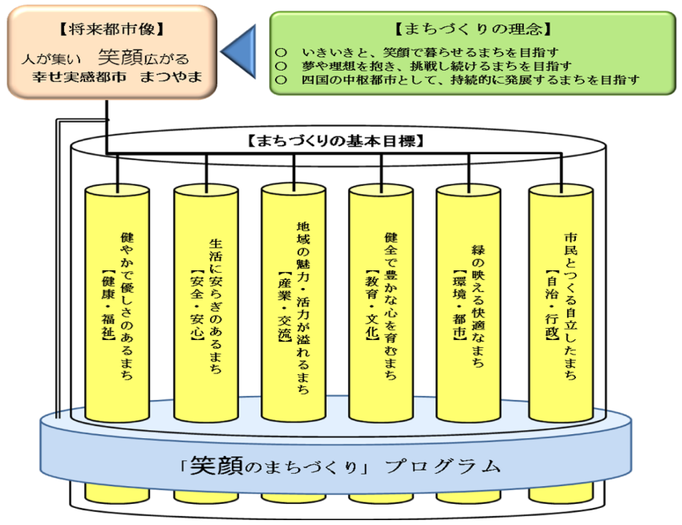 	削除	※市議会の議案とする際に、図表については削除しています。市民等に公表するための冊子を作成する段階で、分かりやすい図表を活用することとしています。

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
４．将来都市像とまちづくりの理念 未来の松山市のあるべき姿を、市民の皆さんと共有するために「将来都市像」を描き、その実現に向けて目指すべき３つの「まちづくりの理念」を掲げます。 **(1)将来都市像** **「人が集い　笑顔広がる　幸せ実感都市　まつやま」** ～　「笑顔」には、多くの人を惹きつける力があります　～ ・活力とにぎわいが溢れる“人が集い、訪れるまち” 地域の中に笑顔があれば、その笑顔を中心に人が集まり、さらに新たな笑顔が生まれます。そして、その地域が笑顔で満たされることで、市外からも多くの人が訪れることとなり、活力とにぎわいが生まれます。 ・交流の中から多くの人々が繋がる“笑顔の輪が広がるまち” 多くの人が集まり、交流することで、「笑顔の輪」が広がります。この輪の中で、全ての人が支え合い、繋がり合うことにより、それぞれのライフステージに応じた役割や多様な活動・活躍の場が創出されます。 ・子どもからお年寄りまで、多くの笑顔にかこまれる　“幸せを実感できるまち” 多くの笑顔にかこまれながら、全ての人が、社会に貢献することによる充足感や、人と繋がることによる安心感を得られることで、幸せを実感することができます。 **(2)まちづくりの理念** **「いきいきと、笑顔で暮らせるまちを目指す」** 瀬戸内の温暖な気候と豊かな歴史・文化に恵まれた環境の中で、「お互い様、おかげ様」という松山人特有の気質が育まれてきました。そこで、人々が互いに尊重し合い、思いやりや支え合いの心をもちながら、健康に、また自分らしく、いきいきと笑顔で暮らせるまちを目指します。 **「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」** 小説『坂の上の雲』に描かれる、郷土の先人達は、明治という時代の転換期を精一杯生き抜いてきました。そして、今を生きる私たちは、厳しい社会情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代への過渡期を切り拓いていかなければなりません。そこで、誰もが夢や理想を抱き、「松山らしさ」を追い求め、その実現に向かって挑戦することができるまちを目指します。 **「四国の中枢都市として、持続的に発展するまちを目指す」** 四国の中で唯一の 50 万人を超える都市へと成長した本市には、中枢となる様々な都市機能が集積しています。そこで、地方分権の進展を踏まえ、豊富な資源を生かして地域の個性を発揮できるようなまちづくりを進めるとともに、都市の価値や魅力の向上を図ることで、四国における産業や交流の拠点として、人や企業が集まり、持続的に発展するまちを目指します。	**３．将来都市像とまちづくりの理念** 未来の松山市のあるべき姿を、市民の皆さんと共有するために「将来都市像」を描き、その実現に向けて目指すべき３つの「まちづくりの理念」を掲げます。 **(1)将来都市像** **「人が集い　笑顔広がる　幸せ実感都市　まつやま」** ～　「笑顔」には、多くの人を惹きつける力があります　～ ・活力とにぎわいがあふれる“人が集い、訪れるまち” 地域の中に笑顔があれば、その笑顔を中心に人が集まり、さらに笑顔が生まれます。そして、その地域が笑顔で満たされることで、市外からも多くの人が訪れることとなり、新たな活力とにぎわいが生まれます。 ・交流の中から多くの人々がつながる“笑顔の輪が広がるまち” 多くの人が集まり、交流することで、「笑顔の輪」が広がります。この輪の中で、全ての人が支え合い、つながり合うことにより、それぞれのライフステージに応じた役割や多様な活動・活躍の場が創出されます。 ・子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる　“幸せを実感できるまち” 多くの笑顔に囲まれながら、社会に貢献することによる充足感や、人とつながることによる安心感が得られ、全ての人が幸せを実感できるまちになります。 **(2)まちづくりの理念** **「様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す」** 瀬戸内の温暖な気候と豊かな歴史・文化に恵まれた環境の中で、「お互い様、おかげ様」という松山人特有の気質が育まれてきました。そのような風土の中、様々な世代の人がつながり、お互いに尊重し合い、思いやりや支え合いの心をもちながら、自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指します。 **「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」** 小説『坂の上の雲』に描かれる、郷土の先人たちは、明治という時代の転換期を精一杯生き抜いてきました。そして、今を生きる私たちは、厳しい社会情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代への過渡期を切り拓いていかなければなりません。そこで、誰もが夢や理想を抱き、「松山らしさ」を追い求め、その実現に向かって挑戦することができるまちを目指します。 **「魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す」** 四国で唯一の 50 万都市へと成長した本市には、様々な都市機能が集積しています。そこで、地方分権の進展を踏まえ、豊富な資源を生かして地域の個性や魅力を磨き発信することで、全国から人や企業が集まり、持続的に発展するまちを目指します。	【答申】市民が「私のまちは将来こんなまちになる」という夢と期待を抱きながら、将来都市像の実現に至るまでの具体的なステップをイメージできるよう、わかりやすい説明を加えるなど、表現にさらに磨きをかけることが望まれます。 【答申】人と人との支え合い、つながり合いや、互いに尊重し合うことをキーワードにしたまちづくり、 【答申】様々な背景を持つ人々が互いに交流し、理解を深めるとともに、支え合い、つながり合い、尊重し合えることは、全ての人に笑顔が広がり、幸せを実感できるまちづくりの前提です。 【答申】人口減少が進む中、コンパクトでありながらも、人が集まり、持続的に発展し活力のあるまちづくりが描かれていることが望ましいと考えます。さらに、地域社会をグローバルな視点で捉え、その中で地域の個性や魅力を明確にするとともに、それを発信し続けるものであることが望まれます。

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
５．まちづくりの基本目標 一人でも多くの人を笑顔にするために、今後 10 年間のまちづくりに向けて、それぞれの分野において、次のような基本目標を定め、将来都市像の実現に取り組みます。 **(1)健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）** 少子高齢化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進む中、だれもが住み慣れた地域で自分らしく幸せに、また健康に暮らしていくためには、一人ひとりが他人を思いやり、お互いに支えあえるような社会を構築していくことが望まれます。本市においても、さらなる少子高齢化が進むことが予想されており、若い人が安心して子どもを産み育てられる環境や、高齢者が生涯元気で暮らせる環境を整備していくことも必要です。さらに、障がいのある人や生活に課題のある人を継続的に支援していくことも求められます。 そのため、だれもが社会とのつながりを保ちながら、安心して子育てができ、元気でいきいきと安心して暮らせるよう、地域の基盤づくりや健康増進・介護予防の促進に取り組みます。さらに、地域社会全体で積極的に支えあい、助け合える、優しさのあるまちづくりを進めます。 **(2)生活に安らぎのあるまち（安全・安心）** 東日本大震災の発生を受け、市民の防災に対する関心が急激に高まっており、地域や企業の間にも、災害に備えるための取り組みが広がりつつあります。また、消防や救急、身近な地域での防犯、食中毒や残留農薬、添加物等に関連する食の安全など、日常生活における全般的な安全・安心に対する意識も高まっています。さらに、水資源に恵まれない本市においては、安定した水の供給を図る必要があります。 そのため、危機管理体制の強化や避難・備蓄対策の推進、市有施設の耐震化を図るとともに、国や県、関係機関等との連携体制を強化することで、災害に強いまちづくりを進めるほか、多様な訓練の実施や、地域や学校における自主防災力のさらなる向上に資する取り組みを通じて、災害発生時に十分に対応できる環境を整備します。また、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防犯対策、交通安全対策、食品検査等を通じた食の安全の推進、感染症対策、消費者行政を推進するとともに、新たな水資源の確保や水質管理、渇水時・緊急時の対応強化に努めることで、安全・安心に暮らせる環境を整備します。	**<u>４</u>．まちづくりの基本目標** 一人でも多くの人を笑顔にするために、今後 10 年間のまちづくりに向けて、それぞれの分野において基本目標を定め、将来都市像の実現に取り組みます。 **(1)健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）** 少子高齢化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進む中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく幸せに、また健康に暮らしていくためには、一人ひとりが他者を思いやり、お互いに支え合う社会を構築していくことが望まれます。本市においても、更なる少子化が進むことが予想される中で、子育て世代が、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められます。また、<u>島しょ部をはじめ、人口の半分以上が高齢者となっている地域があるなど、今後更なる高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境の整備が必要です。さらに、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、生活の質の向上を図るとともに、近年増加傾向にある障がいのある人や生活に課題のある人が、自立した生活を送ることができるよう、地域社会への参加促進を図ることが必要です。</u> そのため、誰もが社会とのつながりを保ちながら、安心して子どもを育て、元気でいきいきと暮らせるような地域の基盤づくりや健康の増進、<u>福祉の向上</u>、<u>介護や病気の予防推進</u>に取り組むとともに、地域社会全体で積極的に支え合い、助け合える、優しさのあるまちづくりを進めます。 **(2)生活に安らぎのあるまち（安全・安心）** 東日本大震災の発生を受け、市民の防災に対する関心が急激に高まり、地域や企業の間にも、災害に備えるための取り組みが広がりつつあります。<u>本市の自主防災組織結成率は 100%、防災士数は全国一となるなど、地域における防災の基盤づくりは進んでいますが、関係団体間での連携や個々の家庭での取り組みはまだまだ十分とはいえません。</u>さらに、消防や救急、身近な地域での防犯、食中毒や残留農薬、添加物等に関連する食の安全など、日常生活における全般的な安全・安心に対する意識が高まっていることに加え、水資源に恵まれない本市においては、安定した水の供給を図る必要があります。 そのため、危機管理体制の強化や避難・備蓄対策の推進、市有施設の耐震化を図るとともに、<u>国・県・他市町・関係機関との連携体制や、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化することで、</u>災害に強いまちづくりを進めます。また、防災訓練の実施や、地域や学校における自主防災力の更なる向上、<u>災害時要援護者にも配慮した自助・共助の取り組みを一層進めることで、</u>災害発生時にも迅速に対応できる環境を整備します。さらに、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防犯対策はもちろん、交通安全対策や感染症対策の徹底、食の安全や消費者行政を推進するとともに、新たな水資源の確保や水質管理、渇水時・緊急時の対応強化に努めることで、安全・安心に暮らせる環境を整備します。	【答申】地域ごとの人口構造や環境の変化、それに伴って浮かび上がる固有の課題をきめ細かく把握し 【答申】課題を抱える人々に対しては、さらにきめ細かな支援が必要です。 【答申】「予防する」という観点にも目を向けた取り組みに、重点を置くことが求められます。 【答申】地域ごとの人口構造や環境の変化、それに伴って浮かび上がる固有の課題をきめ細かく把握し 【答申】防災や環境保全、観光振興等の分野では、一つの自治体が単独で取り組みを進めるよりも、広域的な視点を持って周辺の自治体との連携を強めていくことで、より大きな効果が得られる場合もあります。そうした取り組みをスムーズに進めていくためには、関係自治体間で密接なコミュニケーションを図りながら、地域全体の利益になるような取り組みを推進していくことが求められます。 【答申】災害への対応については、国や県、近隣自治体との連携強化はもちろんですが、同時被災の可能性を見据え、広域的な連携も望まれます。 【答申】自主防災組織をはじめ、消防団や町内会、避難所となる学校や公民館など、地域の関係組織が日常的に協働し、情報を共有するとともに、 【答申】「自助」のみならず、「共助」「公助」がきちんと機能するしくみづくりが望まれます。 【答申】大規模災害時には、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないため、市民一人ひとりが「自助・共助」を意識し、いざという時に実際の行動に移すことができるよう、日頃から行政が働きかけ、体制を整えるための支援を行う必要があります。 【答申】災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ、避難情報等の緊急情報があらゆる人々に確実に伝わるような仕組みを構築することが求められています。

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
(3)地域の魅力・活力が溢れるまち（産業・交流） 四国最大の都市である本市の経済や市民の生活を支える商工業、農林水産業のさらなる振興と持続的な発展を可能にするため、新たな企業の誘致や、事業拡大への支援などが必要です。また、中心商店街をはじめとする広域からの集客商業拠点を活性化することにより、にぎわいと活力が溢れるまちづくりを進めることが求められるとともに、合併により新たな個性が加わった本市の魅力を活用しながら、市外の人にも訪れたいと思われるまちづくりを進めることが望まれます。さらに、物流の手段となる交通基盤の充実や、人が移動しやすい交通環境の整備が必要です。 そのため、今後も既存の市内産業に対する支援や市外からの企業誘致の促進などに継続的に取り組むとともに、雇用の拡大や創出を図ることで、誰もが仕事や生活の調和のとれた安定した生活を営むことができる、持続的に発展するまちづくりを進めます。また、多様な資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進することで、都市全体の価値や魅力を向上するとともに、観光産業のさらなる振興を図り、観光・交流人口の拡大につなげます。さらに、外環状道路などの幹線道路や広域交通網はもちろんのこと、徒歩や自転車でも移動しやすい環境を整備します。	**(3)地域の魅力・活力があふれるまち（産業・交流）** 商工業は、消費の低迷などにより厳しい経営環境が続き、地域の雇用にも大きな影響があるとともに、農林水産業は、生産物の価格低迷や担い手不足に直面しており、本市が持続的に発展していくためには、こうした産業の振興につながる様々な施策が必要です。また、中心商店街をはじめとする集客商業拠点を活性化することにより、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めるとともに、合併により新たな魅力や個性が加わった本市の資源を活用しながら、市外の人からも「行ってみたい」と思われるまちづくりが望まれます。さらに、物流の手段となる交通基盤の充実や、人が移動しやすい交通環境の整備が必要です。 そのため、市内企業のほとんどを占める中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、市外からの企業誘致の促進などに継続的に取り組み、新たな雇用を創出するとともに、担い手の育成や確保など次の世代につながる農林水産業の振興を図ることで、誰もが仕事や生活の調和のとれた安定した生活を営むことができるまちづくりを進めます。また、道後温泉本館の長期にわたる保存修理が予定される中、地域経済への影響を少なくするための取り組みのほか、本市の多様な資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進することで、都市全体の価値や魅力を向上させるとともに、広域観光の推進を図ることにより、観光交流人口の拡大につなげます。さらに、幹線道路などの広域交通網の整備はもちろん、公共交通の利用促進のほか、徒歩や自転車でも移動しやすい環境など、交通体系の整備を推進することにより、本市の持続的な経済の発展を図ります。	【答申】雇用情勢についても依然として厳しい状況にある 【答申】生産者の所得が低迷するなど厳しい経営状況にある農林水産業 【答申】経営者の資質や勤労者の能力の向上など、企業の明日を担う人材の育成を図るとともに、離職者の減少につながり働きがいのある企業の育成に取り組む必要があります。(中略)求職者に対する的確な就職情報の提供や、雇用の促進につながる企業の意識啓発の必要がある 【答申】市民生活を支える企業のほとんどが中小企業であることから、地域経済を活性化するためには中小企業の振興が不可欠 【答申】生産者の所得が低迷するなど厳しい経営状況にある農林水産業については、被害が増加している鳥獣害対策のほか、担い手の育成や確保に取り組み、次の世代につながる施策が重要です。 【答申】防災や環境保全、観光振興等の分野では、一つの自治体が単独で取り組みを進めるよりも、広域的な視点を持って周辺の自治体との連携を強めていくことで、より大きな効果が得られる場合もあります。そうした取り組みをスムーズに進めていくためには、関係自治体間で密接なコミュニケーションを図りながら、地域全体の利益になるような取り組みを推進していくことが求められます。 【答申】広域的な視点を持って周辺の自治体との連携を強めていくことで、より大きな効果が得られる場合もあります。 【答申】陸・海・空の広域交通網のアクセス向上を図るとともに、外国人観光客などの受け入れ態勢の整備が望まれます。また、持続的な経済発展を支えるため、松山都市圏における人の移動コストや物流コスト低減を図るための交通基盤整備および交通体系の構築が必要です。

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
(4)健全で豊かな心を育むまち（教育・文化） 次代を担う子どもたちは、学力や体力はもとより、自ら問題を解決できる「生きる力」を身につけるとともに、松山の歴史や地域資源についての学習機会を通じて、郷土を愛する気持ちを育むことが必要です。また、あらゆる世代の市民が、生涯を通じて学びを継続し、その成果を社会で活用できるような環境の整備が求められます。さらに、性別や年齢、社会的な立場などを問わず、全ての人が互いに尊重し合い、自分らしく生きられるような社会を形成することが望まれます。 そのため、学校では知・徳・体の調和のとれた教育や各学校独自の特色ある取り組みを推進するとともに、「松山らしさ」を学び、地域に対する理解を深めるための機会を取り入れます。また、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育むための施策を推進します。さらに、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供に努めるほか、地域スポーツや市民文化活動の活性化を図ります。	**(4)健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）** 次代を担う子どもたちの育成には、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」はもちろん、社会における「生きる力」や「郷土を誇りに思う心」を育むことが必要です。また、あらゆる世代の市民が学びやスポーツ活動を継続し、その成果を社会で活用できるような環境を整備するとともに、本市固有の豊富な文化・芸術を継承・創造していくことが求められます。さらに、性別や年齢、社会的な立場などを問わず、全ての人が互いに尊重し合い、自分らしく生きられるような社会を形成することが望まれます。 そのため、「学力」のみならず「心」と「体」の調和のとれた多様な教育や各学校独自の特色ある取り組みを推進するとともに、人のつながりや伝統文化を大切にしつつ新しい時代を切り拓いてきたふるさと松山のよさを学び、地域に対する理解を深めるなど、子どもの育成において重要となる学校教育の充実を図ります。そして、学校・家庭・地域が連携しながら社会全体で子どもを育むとともに、子どもが主体的に活躍できるための環境を整備します。また、子どもからお年寄りまで、生涯をとおした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、地域スポーツや文化・芸術活動の活性化を図ります。さらに、本市の誇れる文化財の保存や積極的な活用を図るとともに、あらゆる機会をとおした人権教育・啓発活動を推進します。	【答申】「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」については、いずれかに偏ることなく、バランスを考慮して具体的な施策を打ち出す必要があります。 【答申】キャリア教育（職業意識を高め、生き方について考える教育）や食育など、教科のみならず、多様な教育を実施することで、子どもの将来の生きる力につなげていくことが望まれます。 【答申】学ぶことや働くこと、結婚や子育て、介護など、ライフステージの各段階を通じて、自らが社会で生きることの意味を理解するとともに、社会に対する責任を自覚した上で、 【答申】松山市は、多くの歴史的資源を持ち、数々の文人を輩出した文化の薫り高い都市であることから、このまち独自の文化を継承し、また創造するとともに、 【答申】子どもの頃から、先人達が残してくれた歴史や文化はもちろん、多様な地域資源や魅力を学ぶ機会を提供することで、地域に対する愛着を醸成 【答申】特に学校教育は大変重要です。 【答申】学校から一歩外へ出れば、子どもを社会の一員として認知し、役割を与え、その活動を積極的に支援していくという視点が求められます。 【答申】様々な役割を担い、他者との学び合いを深めることで、知恵や知識を継承しつつ、多様な価値観の存在を理解することが大切です。 【答申】歴史や文化に市民が身近に接することができる機会を積極的に創出することが必要です。
(5)緑の映える快適なまち（環境・都市） 快適な暮らしを送るための基盤となる上下水道や道路など生活基盤の整備・維持管理を引き続き推進するとともに、美しい街並みの形成や市街地整備を推進することが重要です。ＪＲ松山駅周辺整備については、市民や事業者とともに、県都の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていくことが求められます。また、市民の環境問題への関心が高まる中で、身近な取り組みであるごみの減量・リサイクルや節水に対する市民の意識は向上しており、エネルギー面においても松山サンシャインプロジェクトで推進する太陽光発電をはじめとした新エネルギー等のさらなる活用が求められています。 そのため、景観や緑地などの整備・保全による良好な都市空間の形成や計画的な土地利用を進めるとともに、良質な住宅の供給促進や上下水道の適切な維持管理、必要に応じた更新を行います。また、環境保全や節水に関する意識の啓発を今後も継続して行うとともに、新エネルギー等の導入促進や、さらなる省エネルギーへの取り組みによって、低炭素社会の実現を図ります。さらに、環境保全と利便性向上のバランスに十分に配慮した持続可能な開発に取り組み、より快適に暮らせるまちづくりを進めます。	**(5)緑の映える快適なまち（環境・都市）** 快適な暮らしを送るために必要な上下水道や道路など、生活基盤の整備・維持管理を推進するとともに、歴史・地域性を生かした松山らしい景観や緑あふれる美しいまちなみの形成が大切です。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれる今後のまちづくりにおいては、都市機能を集約したコンパクトな市街地の形成が必要であり、ＪＲ松山駅周辺整備については、市民や事業者とともに、県都の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていくことが求められます。さらに、市民の環境問題への関心が高まり、ごみの減量やリサイクル、節水に対する市民の意識が向上する中で、エネルギー面においては、「松山サンシャインプロジェクト」で推進する太陽光発電をはじめとした新エネルギーなどの更なる活用が必要です。 そのため、景観や緑地などの整備・保全による良好な都市空間の形成や、計画的な土地利用を進めるとともに、良質な住宅の供給促進や上下水道の適切な維持管理、必要に応じた更新を行います。また、環境保全や節水、節電に関する意識の啓発を継続して行うとともに、新エネルギーなどの導入促進や、更なる省エネルギーへの取り組みによって、低炭素社会の実現を図ります。そして、環境保全と利便性向上のバランスに十分に配慮した持続可能な開発に取り組むとともに、障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もがより快適に暮らせるまちづくりを進めます。	【答申】美しいまちなみ、海、山などの自然風景の保全に努め、緑あふれる都市として、歴史や地域性を活かした松山らしい景観の保全や創造に取り組むことが必要です。 【答申】人口減少が進む中、コンパクトでありながらも、人が集まり、持続的に発展し活力のあるまちづくりが描かれていることが望ましい。 【答申】全国的に電力不足に対する関心が高まっており、節電への取り組みも重要です。 【答申】高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが安全に移動でき、使いやすい環境となるような都市基盤の整備を進めることが重要です。

基本構想（素案）	基本構想	修正の根拠（審議会答申）
⑹市民とつくる自立したまち（自治・行政） 地方分権が進む中、行政は、自立的な行財政運営を推進し、地域の実情をふまえた個性あるまちづくりに取り組むことが必要です。また、県、ひいては四国の拠点都市として、広域的な視点に立った取り組みを検討することも求められます。さらに、まちづくりに関する情報共有を進め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進するとともに、地域コミュニティの中で住民がともに支えあい、助け合えるような環境づくりに取り組むことが望まれます。 そのため、地方分権の進展を踏まえ、地域住民が主体となったまちづくりの一層の推進を図るとともに、ＮＰＯ等の活動を継続的に支援するほか、市民と行政との対話の推進や市民の提言機会の充実、行政情報の公開・共有を進めます。併せて、持続可能で健全性の高い財政運営を維持するための取り組みの強化に加え、職員の資質向上や更なる行政改革へも積極的に取り組みます。また、市域の垣根を越えた広域的な連携や自主的、自立的な行政を推進します。	**⑹市民とつくる自立したまち（自治・行政）** 地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むため、地方分権や自立的な行財政運営を推進するとともに、県、ひいては四国の中心都市として、広域的な視点に立った取り組みが求められます。また、まちづくりに関する情報の共有を進め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進し、地域コミュニティの中で住民がともに支え合い、助け合えるような環境づくりが望まれます。 そのため、「松山市地域におけるまちづくり条例」に基づき、住民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚したうえで、地域分権型社会の実現を目指し、まちづくり協議会をはじめとした地域住民が主役となるまちづくりの一層の推進を図るとともに、ＮＰＯ活動の支援の強化、市民と行政との対話や市民の提言機会の充実、行政情報の積極的な公開・共有を進めます。また、持続可能で健全な財政運営をはじめ、職員の資質向上や更なる行政改革など、自主的・自立的な行政を推進するとともに、市域の垣根を越えた広域的な連携を図ります。さらに、性別に関わりなく、お互いを尊重し、自らの能力と個性を十分に発揮することで、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画を推進します。	【答申】まちづくりにおける市民参画の重要性もますます高まっており、行政だけではなく、市民が自ら担い手となって、地域の実情に応じたまちづくりを推進していく必要があります。そのためには、市民の主体的な参画を促し、一人ひとりがまちづくりを「自分のこと」と捉えるような意識の啓発も重要です。 【答申】「自助」のみならず、「共助」「公助」がきちんと機能するしくみづくりが望まれます。 【答申】ＮＰＯ等の市民活動団体の更なる発展に向けては、各活動主体同士の連携や活動の円滑化につながるよう、中間支援機能を強化するとともに、活動拠点として支所や公民館などの公共施設の利便性を向上させるほか、使いやすい助成制度や協働に向けたルールづくりが必要です。 【答申】地域活動や経済活動など、あらゆる活動において、性別に関係なく参画する機会が確保されるとともに、互いを尊重し、多様な意見を反映できる社会を実現することが重要です。
６．「笑顔のまちづくり」プログラム 将来都市像の実現を先導するものとして、「笑顔のまちづくり」プログラムを設定し、市民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の方々にも「訪れてみたい、住んでみたい」と思われる魅力溢れる松山市をつくるため、分野横断的な取り組みを進めていきます。 また、この「笑顔のまちづくり」プログラムは、一人でも多くの人を笑顔にするための、主要な取り組み（重点プロジェクト）で構成します。 「重点プロジェクト」は基本計画に位置付け、実施計画において進行管理を行います。	**５．「笑顔のまちづくり」プログラム** 将来都市像「人が集い　笑顔広がる　幸せ実感都市　まつやま」には、「笑顔」が集まり、そして広がっていく中で、多くの「笑顔」に囲まれながら、子どもからお年寄りまで、全ての人が幸せを感じることができる都市を目指すという想いを込めています。 そこで、この将来都市像の実現を先導するものとして、「笑顔のまちづくり」プログラムを設定し、市民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、分野横断的な取り組みを進めます。 「笑顔のまちづくり」プログラムは、複数の「重点プロジェクト」で構成することとし、その内容については、基本計画に位置付け、実施計画において進行管理を行います。	※「笑顔のまちづくり」プログラムと将来都市像の関係が明確になるように追加記載をしました。
７．総合計画の進行管理 総合計画の推進にあたっては、施策ごとに目標を掲げ、その達成状況を確認・評価することにより、適切な進行管理を行います。	**６．総合計画の進行管理** 総合計画の推進にあたっては、施策ごとに目標を掲げ、その達成状況を確認・評価することにより、適切な進行管理を行います。	